

平成 30 年 7 月 3 日

保護者 様  
生徒の皆さんへ

大阪府立槻の木高等学校  
校長 大西 雅美

## 警報発令による臨時休校・考査の対応について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、台風 7 号が近畿地方に接近しています。第二中間考査中ですので、暴風警報（特別警報を含む）が発令されたとき、特別に下記の通りの対応を取らせて頂きます。考査の受験を間違えないようにご注意ください。

◎ 7 月 4 日(水)および7月5日(木)に、台風などにより高槻市を含む地区に「暴風警報(特別警報を含む)」が発令された場合、

- ① 午前 6 時 までに警報が解除された場合・・・平常通りの考査
- ② 午前 11 時 までに警報が解除された場合

5 限目より考査を実施（ 12 時 45 分 考査実施教室集合 ）

5 限（12：50～13：40） 1 限に予定の考査を実施

6 限（13：55～14：45） 2 限に予定の考査を実施

7 限（15：00～15：50） 3 限に予定の考査を実施

- ③ 午前 11 時現在 で警報が解除されていない場合・・・臨時休校

以後の考査は下表の通り行います。

	4 日（水）が休校の場合	5 日（木）が休校の場合
7 月 4 日（水）	休校	7 月 4 日（水）実施予定科目の考査
7 月 5 日（木）	7 月 5 日（木）実施予定科目の考査	休校
7 月 10 日（火）	7 月 4 日（水）実施予定の科目実施	7 月 5 日（木）実施予定の科目実施

\*つまり、休校となった日の考査は 7 月 10 日に実施します。

※ 警報が発令されていない場合でも、身の危険を感じる場合は自宅待機するなどしてください。また、登校できる場合も、十分に注意するようにしてください。

※ 7 月 4 日（水）の朝の台風情報を必ず確認して下さい。